

## ふくしまの酒魅力発信事業（関西圏）業務委託に関する業務仕様書

### 1 業務名

ふくしまの酒魅力発信事業（関西圏）

### 2 事業目的

関西圏における県産酒をはじめとする県産品の認知度向上及び販路拡大を目的に、県産酒の試飲商談会や関西圏における集客施設等で県産酒のPR催事を実施する。

### 3 委託業務内容

#### (1) 県内酒蔵と関西圏流通事業者との商談会

- ア 関西圏で酒類の流通に関わる事業者（小売酒販店等）、飲食店等を招へいし、県産日本酒の販路拡大及び消費拡大に繋がるような商談会を開催すること。
- イ 参加酒蔵の募集及び勧誘について、県と協議しながら実施すること。
- ウ 多くの県内酒蔵（15蔵想定）が商談会に出展できるよう、酒蔵の旅費を一部補助すること。
- エ 関西圏で酒類の流通に関わる事業者（小売酒販店等）が、数多く参加するような広報・広告を企画すること。
- オ 参加酒蔵に対して、商談に向けたミーティングを1回以上実施し、効果的に商談に臨むための情報提供及び目標設定を行うこと。
- カ 商談会に参加した関西圏で酒類の流通に関わる事業者（小売酒販店等）に対し、県産日本酒の認知度調査のほか、販路拡大に繋がるアンケートを実施すること。
- キ 商談後における参加酒蔵の商談状況について、追跡調査を実施すること。

#### 提案のポイント

- ウ 酒蔵の旅費における一部補助は、交通費及び宿泊費の1/2程度を想定しております。
- エ 効果的に商談を行うためにも、小売酒販店及び酒類卸事業者が多く参加できるような具体的な広報・広告方法についてご提案ください。

#### (2) 県産酒のPR催事

県産酒をはじめとする県産品のPR販売を行う催事を以下のとおり開催すること。

##### ア 開催日時・会場（予定）

開催会場	開催期間	会場規模	回数
阪急うめだ本店フードイベントプラザ ※阪急うめだ本店地下2階 生鮮日配品売場隣接	令和9年1月下旬～ 2月上旬 ※1週間程度	約46.2㎡ (13.9坪)	1回

## イ 実施内容

- ・事業者（酒蔵4者以上、加工食品事業者4者以上）の参加のもと県産日本酒及び県産加工食品をPRする催事を実施すること。
- ・参加事業者の募集及び勧誘について、県と協議しながら実施すること。
- ・県産日本酒と県産加工食品とのペアリングを楽しめる企画を実施すること。
- ・県産日本酒を効果的にPRできる企画を実施すること。
- ・企画内容は、会場と協議の上実施すること。

## ウ 各種調整等

委託事業者は、県に提案及び協議の上、催事の開催に必要な以下の業務を行うこと。

- ・会場との調整に関すること。
- ・会場賃料等の支払いをすること。
- ・出店事業者の調整をすること。
- ・出店事業者の旅費を一部助成すること。
- ・販売員の調整及び手配をすること。
- ・運営マニュアルの作成をすること。

## 提案のポイント

ア 日程については変更になる可能性があります。

イ 普段日本酒になじみのない若者や女性などが日本酒及び県産食品とのペアリングを楽しめる具体的な方法についてご提案ください。

ウ 会場賃料は1, 100千円程度を想定しています。会場賃料の中には、売場設営、基本設備（売場装飾、什器レンタル費用）、HANKYU FOODでの各種告知等が含まれます。

※造作物、ポップやチラシの制作については別途費用が発生します。

ウ 出展者の旅費における一部補助は、交通費及び宿泊費の1/3程度を想定しています。

## (3) 県産酒の販路拡大に係る分析調査

- ・「(1)」「(2)」のアンケート結果等を取りまとめ、関西圏における県産日本酒の販路拡大・消費拡大に向けた分析を行い、報告すること。

## 4 成果品

- (1) 実績報告書（正副本 1部ずつ）
- (2) その他、実績を報告するのに必要なデータ（動画など）

## 5 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
  - ・着手届
  - ・統括責任者通知書
  - ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類

(2) 業務完了後に速やかに提出するもの

- ・完了届
- ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類

## 6 統括責任者

本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

## 7 その他

本仕様書に定めのない事項及び本業務内容に定める内容について疑義が生じたときは、両者が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。